

市政 トピックス

定額給付金・子育て応援特別手当 申請期限は 9月25日(金)です

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限は9月25日(金)までです。申請は、お早めにお願ひします。なお、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

問合せ先
市役所定額給付金グループ
☎52-11111 (内線353)

児童扶養手当 振り込みました

児童扶養手当を8月11日に各金融機関に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方はご連絡ください。

受給資格者 父がいなか、父が障がい(身障手帳1級か2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方
※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-9871

在宅重度障害者 手当現況届の提出を

在宅重度障害者手当を受給している方は、現況届を提出してください。

これは、受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受けられるかどうかを決定するものです。

現況届などの用紙は、地域福祉グループから受給者の皆さんへ郵送しますので、必要事項を記入・

押印のつえ返信用封筒にてご郵送ください。届かない場合はご連絡ください。

提出場所 いきいき広場内地域福祉グループ

提出期限 9月10日(木)
提出書類 現況届、同意書

※平成21年1月1日時点で高浜市にお住まいでなかった方は所得証明の提出が必要です。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-9871

地域で見守る子育て/子育て! ⑫

～知っていますか? 「マタニティマーク」～



マタニティマーク

マタニティマークは、妊婦さん産婦さんに対し、受動喫煙の防止や公共交通機関における優先的な座席の確保、優しい自動車運転による配慮など「マタニティマークを通した妊産婦にやさしい環境づくり」を目的としています。

◎妊娠は病気ではないけれど…

妊娠中、特に妊娠初期は、あかちゃんの成長と妊婦さん自身の健康を維持するために、とても大切な時期です。

妊婦さんにとっては、つわりなどのつらい症状が多い時期ですが、外見からは妊娠していることがわかりづらく、周囲の理解が得られにくいことがあります。

「マタニティマーク」を身につけている女性を見かけたら、思いやりあるお心遣いをお願いします。

妊婦さんや産婦さん、お腹のあかちゃんを見守る
優しい地域でありたいですね!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

